

平成27年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成27年7月2日 開会

平成27年7月2日 閉会

飯 島 町 議 会

平成27年第2回飯島町議会臨時会議事日程

平成27年7月2日 午後3時00分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

3番 久保島 巖 議員

4番 折山 誠 議員

日程第 2 会期の決定について

平成27年7月2日 1日限り

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 第1号議案 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（田切拠点施設整備事業 道の駅（仮称）田切の里建設工事）契約の締結について

日程第 5 第2号議案 飯島町道路線の廃止について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	本多 昇	2番	北沢 正文
3番	久保島 巖	4番	折山 誠
5番	橋場みどり	6番	堀内 克美
7番	三浦寿美子	8番	浜田 稔
9番	中村 明美	10番	坂本 紀子
11番	竹沢 秀幸	12番	松下 寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 宮沢卓美 企画政策課長 鎌倉清治 住民税務課長 大久保富平 健康福祉課長 宮下 寛 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 田沢義郎 会計管理者 堀内喜美江
飯島町教育委員会	教育次長 小林美恵

○本会議に職務のため出席した者

議会議務局長 宮下 務  
書記 宮下 弥紀

## 本会議開会

開 会 平成27年7月2日 午後3時00分  
議 長 町当局はじめ議員各位には、大変ご苦勞様です。ただいまから、平成27年第2回飯島町議会臨時会を開会します。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力を頂きますようお願いいたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からご挨拶を頂きます。

町 長 それでは議会臨時会の招集にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年6月22日付飯島町告示第56号をもって平成27年第2回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄月初めの大変ご多忙中にもかかわらず、全員の皆様のご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、7月を迎え梅雨空の下、九州南部地方をはじめ全国各地の狭い範囲でゲリラ的な豪雨や突風・落雷が観測されており、一部地域では災害も発生しております。県内でも北部地域で大雨に伴う土砂災害警戒情報が発せられ、それに伴う避難勧告も発令されましたが、町でも昨日七久保の観測地点で降り始めから110ミリという降水量がありました。おかげさまで大事には至らずホッとしたところでございます。今後梅雨の末期を控えて、大雨も予想される場所ではありますが、各情報などを総合的に判断をして、水害の危険性が高まった場合には、安全を最優先に躊躇することなく避難勧告や避難指示を発令していく所存でありますので、町民の皆様には気象情報や町からの防災情報に常にご留意を頂くとともに、防災への備えをお願いするものでございます。さて、一方大幅に延長されました通常国会であります。今国会では先般公職選挙法が改正されました。改正公職選挙法では、選挙で投票できる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、来年夏の参議院選から適用される見通しとなりました。この改正によって新たな有権者には高校生も含まれる、ということになりますが、新たに有権者となる皆さんには、日頃から積極的に政治や行政の在り方を自分なりに考えて、行動する姿勢を持っていただき、若い世代の政治行政を動かす原動力となってもらいたいと思うところであります。一方若年層の投票行動を促すには、家庭や学校での政治や参政権に関する教育が極めて重要であることはもちろん、政治家自身が身近な課題としてより具体的にわかりやすく政策を訴えることも問われてくるものと考えております。さて、前年度の繰り越し事業であり、本年度の主要事業の一つであります道の駅（仮称）田切の里建設事業につきましては、4年間に亘り地元田切地区住民をはじめとして、主体的に、精力的に調査研究を進め、これまでも議会からも多くのご意見を頂く中で、町と国・県・地元との協議を重ねてまいりましたが、この度施設建設の請負契約を結ぶ運びとなりました。そこで本臨時議会に提案いたします案件は、この道の駅（仮称）田切の里の建設に伴う請負契約の締結に関する案件1件と、町道廃止に伴う案件の合計2件であります。何とぞ慎重な審議をいただきまして、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。議会議長臨時会招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、3番 久保島巖議員、4番 折山誠議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。北沢議会運営委員長。

議会運営委員長 それでは議会運営委員会の報告をいたします。本日7月2日招集された平成27年第2回飯島町議会臨時会の運営について、本日午後2時30分より町側から町長・副町長・総務課長・企画政策課長に出席を頂き、議長、副議長の立会いの下、議会運営委員会を開催いたしました。初めに会期について申し上げます。本臨時会に提出された議案は契約議決1件、そのた1件の2件であります。案件の内容からして本日1日限りとすることが適当であると決しました。審議方法は2議案とも即決することといたしました。議員各位におかれましては、以上ご理解の上ご協力を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

議 長 お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

議 長 （異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

議 長 したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。また、案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。北沢委員長、自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長から申し上げます。最初に、平成27年6月定例会において議決された、意見書4件の処理について報告します。「年金積立金を被保険者の利益のために安全かつ確実に運用するよう求める意見書」「国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」「地方自治の尊重を政府に求める意見書」以上4件の意見書につきましては、6月17日に衆参両院をはじめ、関係機関へ送付しましたので報告いたします。次に、おなじく6月定例会において議決された『「非核・平和宣言の町」に反する安保関連法案に反対する決議』については、6月17日に町長に送付しましたので報告します。

議 長 次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。  
なお、教育委員会から、山田教育長が公務出張のため、本日の会議は欠席となる旨、通知がありましたので報告いたします。

議 長 以上で諸般の報告は終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（田切拠点施設整備事業 道の駅（仮称）田切の里建設工事）契約の締結についてを議題といたします。

議 長 事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)  
議長 本案について、提案理由の説明を求めます。  
町長 それでは第1号議案 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(田切拠点施設整備事業 道の駅(仮称)田切の里建設工事)契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。平成27年6月15日に飯島町財務規則第114条の規定により、一般競争入札を行いました。平成26年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(田切拠点施設整備事業 道の駅(仮称)田切の里建設工事)について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び飯島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。なお、当工事の事業費につきましては、平成26年度の繰越明許費であり、入札結果によりまして契約金額は、343,440,000円。契約の相手方は入札参加資格を特定建設工事共同企業体としましたので、下平建設株式会社を代表構成員とします下平・野村・石田特定建設工事共同企業体となります。また工期につきましては議会の議決の日から平成28年3月18日を予定しております。契約の細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

産業振興課長 (補足説明)  
議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
9番 中村議員 前回全協の時に完成図の説明があったわけですがけれども、あの形としてちょっと最近の建物というか、道の駅という建物にそぐわないまあガレージのような形じゃないかということがありまして、そのような提案をして見直しをした方がいいんじゃないかということをして、町は「検討する」というご回答を頂いたと思うんですが、その後、検討をされて、そしてこの金額になったのでしょうか。お聞きします。

産業振興課長 前回の全協でお示ししましたとおり、えー長方形の建物にさせていただきました。全長が70mで幅が16.7mということで、以前はあの一部レストラン部分がくの字に曲がった形状をしておりましたけれども、やはりあの基礎部分の工事費が非常に高額になってまいりましたので、上部の建物について単純な形にしながら工事費を落としてきた、ということでございます。それにつきましては前回あの中協の中で図面をお示しして説明をさせていただいておりますので、詳細については省かせていただきます。なおあの重点道の駅になっておりますので、まあ県からもあの特徴的な、あのポリシーを持った建物にしてほしいということでございます。で外観はまあ細長い建物になりますけれども、やはり二つのアルプスの見える町ということでございますので、壁についてはあのアルプスを形どった形の中で、特色を持った壁にしていきたいというふうに考えています。なお中についてはあの機能を持たせまして、設備費はあの以前の設計より落とすことなく、充実した内容で設計をしてございますのでよろしく願いしたいと思います。

議長 他にありませんか。

10番 坂本議員 あの、といいますと、最初の全協の中ではまあ塗装部分とかまあ長方形という、ことはまあ予算的に、そういう形になってしまうということでそれは分かるんですが、その外装、今言われた課長の話で行きますと、外装の部分のまあ屋根の色とか、外壁の部分を私達にあの中協で示されたのと少し変わった形になっていくっていうか、もう少しあの、あのままとは変わっていくっていうこと、今のあのお話でいいんでしょうか。

産業振興課長 全協でお示ししたあの図面とほとんど変わりません。ただ配色等については今後アルプスに見合うような配色に変えていきたいと、そういうふうに考えています。

議長 他にありませんか。  
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第1号議案 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(田切拠点施設整備事業 道の駅(仮称)田切の里建設工事)契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 意義なしと認めます。したがって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。  
日程第5 第2号議案 飯島町道路線の廃止についてを議題といたします。  
事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)  
議長 本案について提案理由の説明を求めます。  
副町長 第2号議案 飯島町道路線の廃止について提案理由のご説明を申し上げます。廃止をします、本郷中央縦断支4号線は同一地権者の私有地に接する全長11m、平均幅員2.9mの町道であります。当該地権者から町道を廃止し、その土地の譲渡申し出があり、調査をしたところ区・自治会の同意を得ており、また個人1戸への町道でありかつ建築基準法上の接道などの支障もないことから、今臨時会で廃止をお願いするものでございます。詳細につきましては、質問によりまして担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご議決賜りますようお願いいたします。

議長 これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

10番 坂本議員 えーと説明があったんですがけれども、まああのあそのえー見取り図を頭に浮かべているのですがちょっと説明が、この地図で見てもあまりにもちょっと小さくてあの分かりにくいんですが、えーB&Gに上から下りてくる、西から下りてくる道のことを言っている、いるのか、下から上がってく、ところの、堤の方ですか? そちら辺がちょっと分かりにくいんですがけれども。もう一度ちょっと説明を。

建設水道課長 お手元にご覧いただけます廃止路線位置図No. 1 をご覧を頂きたいと思います。町道で  
ご覧いただけますけれども、本郷の、ただいま堤がございます。その本郷の堤のすぐ手前に、  
県道飯島飯田線があります。その飯島飯田線からの幹線の起点がございまして、本郷  
中央縦断線がずっとまっすぐ東の方へ伸びております。あの本郷の集会所へ行くのが  
本郷縦断線でございます。それに接続をしているのが、この本郷中央縦断支4号線、  
ということでございまして、ちょうどそのただいま赤丸を打ったところのすぐ右手側、  
東側になりますけれども、秋葉線と中央縦断線の交差するすぐ西側になります。道よ  
りも南と、いう位置図でご覧を頂きたいと思います。

議 長

はい、他にありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論は  
ありませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第2号議案 飯島町道路  
線の廃止についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。ここで町長から議会閉  
会のご挨拶をいただきます。

町 長

それでは平成27年第2回飯島町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を  
申し上げます。本日も提案申し上げました契約案件1件、町道廃止案件1件につつま  
しては、議員の皆様方の慎重な審議をいただき、いずれも原案のとおり可決決定を頂  
きまして誠にありがとうございました。ただいま契約の議決を頂きました道の駅（仮  
称）田切の里の建設事業につきましては、本日のこの施設建設請負契約の議決により  
まして、いよいよ建設開始となるわけではありますが、施設の建設に当たっては休憩や  
情報発信などの、道の駅としての本来の機能はもとより、地域交流・都市交流など様々  
な交流拠点施設の機能や、生活拠点施設、防災拠点施設など多くの機能を満たす施設  
として、着実に建設を進めてまいります。併せて国の重点拠点施設の指定に相応しい、  
地域活性化の拠点施設としての機能が発揮できるよう、町としては、指定管理による  
管理運営を基本として条例の規定に基づきまして、指定管理候補者の選考手続きを進  
めてまいりたいと、考えております。さて一方、現在策定作業を進めております第5  
次総合計画後期計画につきましては、職員による素々案作りを進めておりまして、い  
よいよ佳境に入ってきた段階でございます。8月には、各耕地、自治会に出向いて、  
素々案を説明しご意見を伺う機会を設けてまいります。いただいたご意見等は素案に  
反映をさせていく予定でございます。また飯島版の地方創生総合戦略策定に向けて、  
地方創生戦略推進会議の第1回会議を6月18日に開催をし、会長には信州大学農学部  
の中村宗一郎氏に就任を頂き、住民意識調査やワークショップの意見をベースに、10

月の計画策定に向けて具体的な戦略策定を進めることと確認をいただいております。  
戦略推進会議においては、忌憚のない意見を寄せていただき、これまでの概念に囚わ  
れることなく、効果的で個性的な総合戦略の策定をお願い申し上げたところでござい  
ます。これらの各種の計画策定に当たっては、議会全員協議会等で随時ご意見をお聞  
きして、策定状況等もご報告を申し上げる中で進めてまいりたいと思っておりますの  
で、議員の皆様のご意見を是非またお寄せをいただきたいと、一層のご協力をお願い  
申し上げたいと思います。さて、気象庁の発表によれば今年のエルニーニョ現象は、  
秋に掛けて続く可能性が高い、というふうにしております。そういうことで、梅雨明  
けの時期や冷夏・日照不足・台風も気になる場所でもありますけれども、今後無事に  
梅雨が明けて、農作物の生育が順調であってほしいと願うところでございます。議員  
各位におかれましては町政推進に今後一層のご協力を重ねてお願い申し上げますと  
ともに、時節柄健康には十分ご留意いただき、一層のご活躍を心からお祈りを申し上  
げまして、第2回臨時会閉会に当たってのご挨拶といたします。本日は誠にありがとう  
ございました。

議 長

以上をもって、平成27年第2回飯島町議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様で  
した。

事務局 長

ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後3時33分

上記の議事録は、事務局長 宮下 務 の記載したものであるが、その内容に相違な  
いことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員